

平成28年6月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応（平成28年4月内容）

有効求人数	35,373人	対前年同月比	8.0%増（20か月連続の増加）
有効求職者数	37,675人	対前年同月比	5.1%減（72か月連続の減少）
有効求人倍率	0.97倍	対前月	0.04P増

- ・ 各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・ 積極的な求人開拓の実施
- ・ 若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

2 新規学卒者の採用確保のため経済団体等へ訪問要請

6月1日（水）に経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者に係る採用枠確保及び採用選考の早期実施について要請

3 平成28年度全国安全週間（7月1日～7日）に係る説明会の実施

全国安全週間の準備期間（6月）に県内39会場で全国安全週間説明会を開催する。

4 梅雨時期の土砂崩壊等による労働災害の防止の取組

国及び県の発注機関並びに建設業関係団体等に対し、梅雨期における土砂崩壊等による労働災害の防止対策の徹底を要請する。

5 職場の熱中症予防対策の取組

夏に向けて高温多湿場所の職場環境の改善や水分・塩分の摂取等熱中症予防対策の周知啓発・指導を実施する。

6 労働保険の年度更新申告受付の実施

県内の28会場で、労働保険の年度更新申告の受付を実施する。

4月の有効求人倍率は0.97倍で、 前月を0.04ポイント上回る

鹿児島県の4月の有効求人倍率(季節調整値)は0.97倍となり、前月(0.93倍)から0.04ポイント改善し、2か月ぶりに前月を上回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.50倍となり、前月(1.36倍)を0.14ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.59倍となり、前年同月(0.47倍)を0.12ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月に比べ2.4%増と7か月連続で上回りました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(26.4%増)は7か月連続の増加、製造業(16.7%増)は2か月ぶりの増加、運輸業、郵便業(3.5%増)は2か月ぶりの増加、卸売業、小売業(2.0%減)は3か月ぶりの減少、宿泊業、飲食サービス業(23.0%増)は3か月連続の増加、医療、福祉(4.9%増)は6か月連続の増加、サービス業(26.2%減)は5か月連続の減少となりました。

新規求職者数は前年同月に比べ12.2%減と2か月連続の減少となりました。

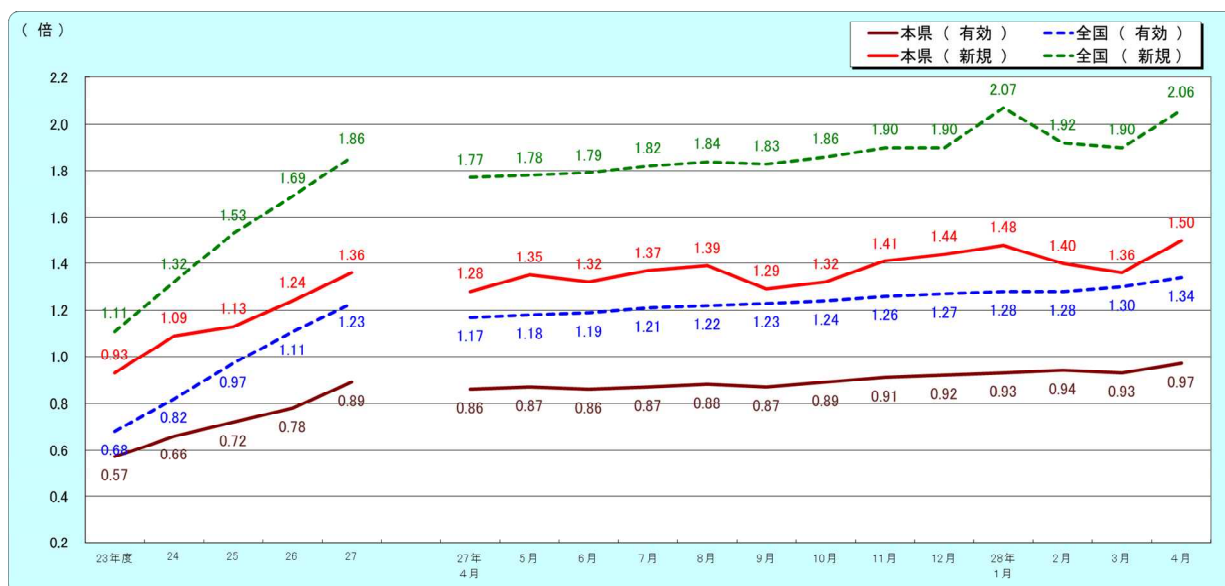
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(11.0%減)は2か月連続の減少、離職求職者(11.6%減)は2か月連続の減少、無業求職者(18.2%減)は5か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(15.6%減)は5か月連続の減少、自己都合離職者(9.6%減)は3か月ぶりの減少となりました。

政府の5月の月例経済報告では、住宅建設が上方修正された一方で、企業収益が引き下げされた以外、各項目で据え置かれ、景気の基調判断も、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と、据え置かれました。また、雇用情勢は「改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が、統計開始以来、過去3番目の高水準となり、新規求人数(原数値)、有効求人数(同)ともに、前年同月を上回るなど、全体としては企業の採用意欲は高く、緩やかな改善傾向にあります。ただし、産業によって、求人の増減にばらつきがあり、また、今般の熊本地震の当県の雇用・経済に与える影響も含め、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

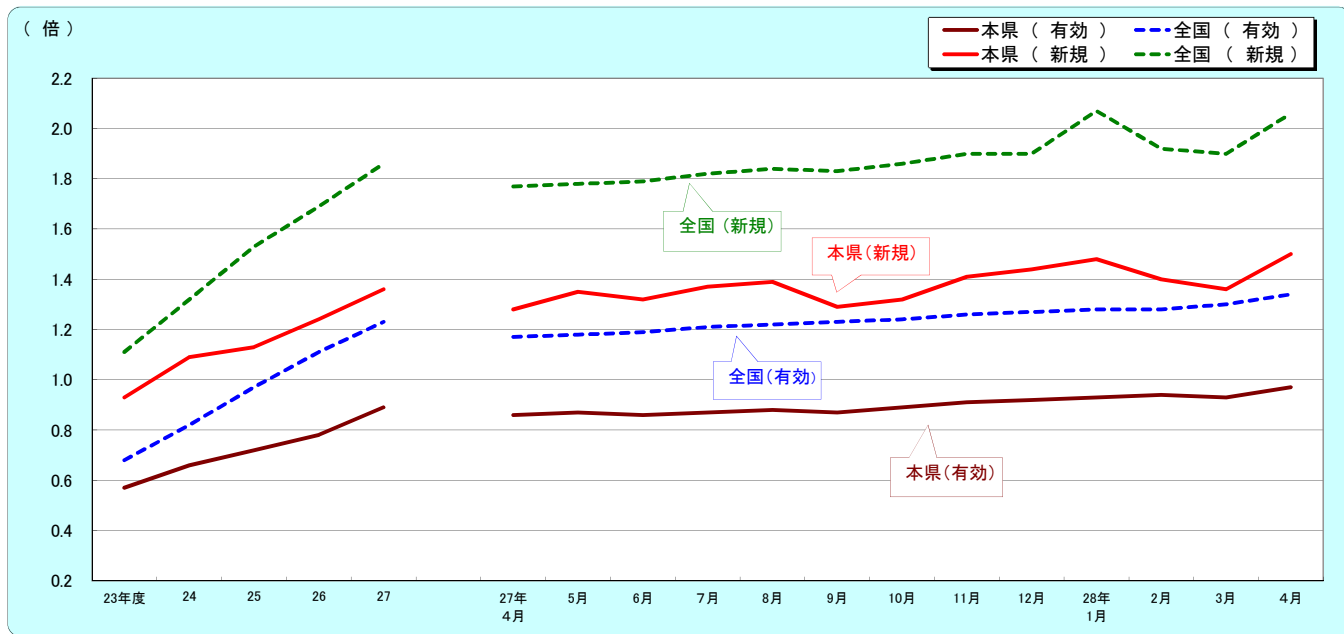


最近の雇用失業情勢 (平成28年4月分)

概況

・鹿児島県の4月の有効求人倍率(季節調整値)は0.97倍となり、前月を0.04ポイント上回った。
 なお、全国の4月の有効求人倍率(季節調整値)は1.34倍となり、前月を0.04ポイント上回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



		23年度	24	25	26	27	27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年 1月	2月	3月	4月
有効求人倍率	本県	0.57	0.66	0.72	0.78	0.89	0.86	0.87	0.86	0.87	0.88	0.87	0.89	0.91	0.92	0.93	0.94	0.93	0.97
	全国	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.17	1.18	1.19	1.21	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34
新規求人倍率	本県	0.93	1.09	1.13	1.24	1.36	1.28	1.35	1.32	1.37	1.39	1.29	1.32	1.41	1.44	1.48	1.40	1.36	1.50
	全国	1.11	1.32	1.53	1.69	1.86	1.77	1.78	1.79	1.82	1.84	1.83	1.86	1.90	1.90	2.07	1.92	1.90	2.06

*27年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

4月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ2.4%増と7ヶ月連続の増加となった。

4月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(26.4%増)は7ヶ月連続の増加、【製造業】(16.7%増)は2ヶ月ぶりの増加、【運輸業、郵便業】(3.5%増)は2ヶ月ぶりの増加、【卸売業、小売業】(2.0%減)は3ヶ月ぶりの減少、【宿泊業、飲食サービス業】(23.0%増)は3ヶ月連続の増加、【医療、福祉】(4.9%増)は6ヶ月連続の増加、【サービス業】(26.2%減)は5ヶ月連続の減少となった。

4月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ8.0%増と20ヶ月連続の増加となった。

()内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
新産業分類			1月		2月		3月		4月	
新規求人数	12,244	(6.0)	13,055	(2.8)	14,065	(2.5)	13,575	(4.9)	12,511	(2.4)
D 建設業	838	(6.0)	918	(24.4)	832	(11.5)	898	(20.4)	962	(26.4)
E 製造業	1,128	(11.4)	1,287	(19.8)	1,070	(2.6)	1,237	(▲ 6.8)	1,224	(16.7)
H 運輸業、郵便業	521	(3.2)	514	(▲ 1.7)	579	(37.2)	500	(▲ 19.9)	536	(3.5)
I 卸売業、小売業	2,043	(1.6)	2,175	(▲ 2.9)	2,501	(2.3)	2,124	(6.0)	1,919	(▲ 2.0)
M 宿泊業、飲食サービス業	1,004	(8.0)	1,034	(▲ 3.6)	1,337	(13.0)	1,149	(14.9)	1,165	(23.0)
P 医療、福祉	3,179	(6.7)	3,565	(0.5)	3,708	(6.9)	3,777	(11.5)	3,265	(4.9)
R サービス業(他に分類されないもの)	1,587	(4.2)	1,380	(▲ 13.3)	1,420	(▲ 23.4)	1,510	(▲ 18.0)	1,375	(▲ 26.2)
有効求人数	32,231	(9.3)	32,062	(10.7)	34,933	(9.4)	36,817	(7.2)	35,373	(8.0)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

4月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ12.2%減と2ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(11.0%減)は2ヶ月連続の減少となった。

また、離職求職者(11.6%減)は2ヶ月連続の減少、無業求職者(18.2%減)は5ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(15.6%減)は5ヶ月連続の減少となった。

自己都合離職者(9.6%減)は3ヶ月ぶりの減少となった。

4月の受給資格決定件数(16.4%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

また、受給者実人員(7.2%減)は37ヶ月連続の減少となった。

4月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ5.1%減と72ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			1月		2月		3月		4月	
新規求職者数	8,992	(▲ 3.7)	8,915	(▲ 10.5)	9,526	(1.3)	9,702	(▲ 1.5)	11,292	(▲ 12.2)
44歳以下	5,362	(▲ 5.7)	5,269	(▲ 13.2)	5,618	(▲ 2.3)	5,803	(▲ 3.2)	6,088	(▲ 13.8)
※うち34歳以下	3,394	(▲ 6.7)	3,342	(▲ 14.1)	3,456	(▲ 2.9)	3,719	(▲ 2.9)	3,953	(▲ 11.8)
45歳以上	3,630	(▲ 0.6)	3,646	(▲ 6.2)	3,908	(7.0)	3,899	(1.1)	5,204	(▲ 10.2)
うち55歳以上	2,076	(2.1)	2,066	(▲ 2.1)	2,214	(13.4)	2,218	(0.7)	3,450	(▲ 5.1)
雇用保険受給資格決定件数	2,268	(▲ 2.0)	2,043	(▲ 5.2)	1,920	(▲ 0.6)	2,080	(3.0)	3,490	(▲ 16.4)
有効求職者数	36,098	(▲ 4.3)	32,244	(▲ 4.0)	34,243	(▲ 2.8)	36,198	(▲ 2.8)	37,675	(▲ 5.1)
44歳以下	19,684	(▲ 5.6)	17,514	(▲ 5.7)	18,663	(▲ 5.2)	19,861	(▲ 4.8)	20,086	(▲ 6.8)
※うち34歳以下	12,269	(▲ 6.4)	10,878	(▲ 6.8)	11,509	(▲ 6.1)	12,237	(▲ 5.2)	12,639	(▲ 6.0)
45歳以上	16,415	(▲ 2.6)	14,730	(▲ 1.8)	15,580	(0.1)	16,337	(▲ 0.3)	17,589	(▲ 3.2)
うち55歳以上	9,986	(0.1)	8,919	(2.0)	9,364	(3.7)	9,863	(2.4)	11,052	(▲ 0.3)
雇用保険受給者実人員	7,341	(▲ 7.3)	6,766	(▲ 5.0)	6,650	(▲ 2.8)	6,413	(▲ 4.2)	6,234	(▲ 7.2)

※(新規常用求職者態様別内訳)

() 内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			1月		2月		3月		4月	
新規常用求職者	8,913	(▲ 3.5)	8,836	(▲ 10.3)	9,453	(1.2)	9,635	(▲ 1.4)	11,220	(▲ 12.3)
在職求職者	2,348	(0.9)	2,629	(▲ 8.1)	3,229	(2.7)	2,948	(▲ 2.4)	2,020	(▲ 11.0)
離職求職者	5,466	(▲ 3.6)	5,292	(▲ 8.4)	5,141	(3.3)	5,355	(▲ 0.2)	7,975	(▲ 11.6)
うち事業主都合	1,360	(▲ 5.9)	1,257	(▲ 4.7)	1,149	(▲ 1.1)	1,213	(▲ 5.5)	2,599	(▲ 15.6)
うち自己都合	3,830	(▲ 2.3)	3,796	(▲ 9.0)	3,732	(4.7)	3,916	(3.2)	4,839	(▲ 9.6)
無業求職者	1,099	(▲ 11.7)	915	(▲ 24.6)	1,083	(▲ 11.2)	1,332	(▲ 4.2)	1,225	(▲ 18.2)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

4月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ5.6%減と2ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			1月		2月		3月		4月	
就職件数	3,632	(▲ 3.4)	2,826	(▲ 7.6)	3,607	(1.1)	4,520	(▲ 4.2)	4,270	(▲ 5.6)
44歳以下	2,243	(▲ 6.4)	1,693	(▲ 12.8)	2,147	(▲ 2.3)	2,745	(▲ 7.9)	2,597	(▲ 7.6)
※うち34歳以下	1,263	(▲ 7.6)	901	(▲ 17.1)	1,238	(▲ 0.2)	1,518	(▲ 10.2)	1,529	(▲ 6.5)
45歳以上	1,389	(2.0)	1,133	(1.4)	1,460	(6.4)	1,775	(2.2)	1,673	(▲ 2.2)
うち55歳以上	683	(6.2)	560	(10.5)	730	(12.5)	898	(7.8)	872	(6.1)
雇用保険受給者	865	(▲ 2.1)	648	(▲ 12.2)	844	(10.9)	932	(▲ 7.6)	844	(▲ 10.1)

5. 完全失業率(全国)

	25年平均	26年平均	27年平均	平成27年11月	12月	平成28年1月	2月	3月	4月
完全失業率 (%)	4.0	3.6	3.4	3.3	3.3	3.2	3.3	3.2	3.2
完全失業者数 (万人)	265	236	222	209	204	211	213	216	224

※完全失業率は季節調整値

* 下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

正社員の職業紹介状況(原数値)

() 内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	平成27年度 (月平均)		平成28年							
			1月		2月		3月		4月	
正社員新規求人数	4,692	(8.4)	5,278	(5.1)	5,271	(16.8)	5,148	(12.6)	5,191	(15.6)
全新規求人における 構成比	38.3%	(0.8)	40.4%	(0.8)	37.5%	(4.6)	37.9%	(2.6)	41.5%	(4.8)
新規常用フルタイム 求職者数	5,990	(▲ 4.2)	6,100	(▲ 9.4)	6,415	(0.9)	6,479	(▲ 2.3)	7,050	(▲ 15.0)
全新規求職者における 構成比	66.6%	(▲ 0.3)	68.4%	(0.8)	67.3%	(▲ 0.3)	66.8%	(▲ 0.5)	62.4%	(▲ 2.1)
正社員新規求人倍率	0.78	(0.09)	0.87	(0.12)	0.82	(0.11)	0.79	(0.10)	0.74	(0.20)
正社員有効求人数	12,688	(9.6)	13,396	(14.7)	14,094	(14.5)	14,407	(13.5)	14,227	(17.0)
全有効求人における 構成比	39.4%	(0.1)	41.8%	(1.5)	40.3%	(1.8)	39.1%	(2.1)	40.2%	(3.1)
有効常用フルタイム 求職者数	23,408	(▲ 5.9)	20,930	(▲ 5.8)	22,400	(▲ 4.2)	23,618	(▲ 4.2)	24,046	(▲ 7.2)
全求職者における 構成比	64.8%	(▲ 1.2)	64.9%	(▲ 1.3)	65.4%	(▲ 0.9)	65.2%	(▲ 1.0)	63.8%	(▲ 1.4)
正社員有効求人倍率	0.54	(0.07)	0.64	(0.11)	0.63	(0.10)	0.61	(0.10)	0.59	(0.12)
全 国	0.77	(0.09)	0.87	(0.11)	0.86	(0.11)	0.83	(0.11)	0.79	(0.12)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

平成28年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島 地 域	有効求職	14,854											14,854
	有効求人	15,379											15,379
	求人倍率	1.04											1.04
北薩地域	有効求職	4,837											4,837
	有効求人	4,472											4,472
	求人倍率	0.92											0.92
川内	有効求職	2,466											2,466
	有効求人	2,072											2,072
	求人倍率	0.84											0.84
出水	有効求職	1,827											1,827
	有効求人	1,883											1,883
	求人倍率	1.03											1.03
宮之城	有効求職	544											544
	有効求人	517											517
	求人倍率	0.95											0.95
大隅地域	有効求職	5,408											5,408
	有効求人	5,042											5,042
	求人倍率	0.93											0.93
鹿屋	有効求職	3,530											3,530
	有効求人	3,467											3,467
	求人倍率	0.98											0.98
大隅	有効求職	1,878											1,878
	有効求人	1,575											1,575
	求人倍率	0.84											0.84
南薩地域	有効求職	4,476											4,476
	有効求人	3,709											3,709
	求人倍率	0.83											0.83
加世田	有効求職	1,574											1,574
	有効求人	1,403											1,403
	求人倍率	0.89											0.89
伊集院	有効求職	1,739											1,739
	有効求人	1,259											1,259
	求人倍率	0.72											0.72
指宿	有効求職	1,163											1,163
	有効求人	1,047											1,047
	求人倍率	0.90											0.90
始良地域	有効求職	5,482											5,482
	有効求人	4,933											4,933
	求人倍率	0.90											0.90
国分	有効求職	4,635											4,635
	有効求人	4,352											4,352
	求人倍率	0.94											0.94
大口	有効求職	847											847
	有効求人	581											581
	求人倍率	0.69											0.69
熊毛地域	有効求職	722											722
	有効求人	526											526
	求人倍率	0.73											0.73
奄美地域	有効求職	1,896											1,896
	有効求人	1,312											1,312
	求人倍率	0.69											0.69
県計	有効求職	37,675											37,675
	有効求人	35,373											35,373
	求人倍率	0.94											0.94

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島
始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城
熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅
奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

新規学卒者に係る採用枠確保のために 経済団体等への訪問要請を行います

高校生の求人受付が6月20日(月)から開始されることを受けて、県、県教育委員会、国(鹿児島労働局)が一体となって、6月1日(水)に、経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者の採用枠確保及び採用選考の早期実施についての要請書を手渡し、各団体の会員企業に新規学卒者が一人でも多く採用されるよう協力をお願いすることとしています。

高校生が応募先を選択する場合、高校生の採用選考が開始される9月16日に向けて、夏休み期間中に、本人、保護者、教職員の三者で応募先を検討する傾向にあるため、その前に提出された求人が検討の対象となることが考えられます。

全国的に有効求人倍率が上昇傾向にあるなど、全体として採用意欲が高まっていることから、来春の新規学卒者の人材確保のために、早期の求人提出をお願いするものです。

(職業安定部地方訓練受講者支援室)

平成 28 年度全国安全週間説明会を開催します

7 月 1 日から、「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」をスローガンとする第 89 回全国安全週間が始まります。

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、今年で 89 回目を迎えます。

鹿児島労働局では、全国安全週間準備期間である 6 月 1 日から 6 月 30 日までの間に、県内の 39 会場（平成 28 年度全国安全週間説明会日程表参照）で安全週間説明会を開催し、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動が着実に実施されるよう、指導・啓発に取り組めます。

また、6 月は「STOP！転倒災害プロジェクト」の重点取組期間であることから、併せて安全週間説明会において指導・啓発に取り組めます。

（労働基準部健康安全課）

資料 平成 28 年度全国安全週間リーフレット
平成 28 年度全国安全週間説明会日程表

第89回 全国安全週間

期 間：平成 28 年 7 月 1 日 (金) ～ 7 日 (木)

【準備期間：平成 28 年 6 月 1 日 (水) ～ 30 日 (木)】

(スローガン)

み 見えますか？ あなたのまわりの 見え^みない危険^{きけん}
み^みんなで見つける 安全管理^{あんぜんかんり}

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎えます。

この間、労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が1,000人を下回りました。

これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果と考えております。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とはいえない状況にあります。

また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にもあります。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきまして、「見えますか？ あなたのまわりの 見え^みない危険^{きけん} みんなで見つける 安全管理^{あんぜんかんり}」のスローガンのもと、職場の全員参加で危険箇所を見つけ出し、必要な対策を講じるとともに、職場で働く方々の安全意識を高め、安心して働ける職場づくりを達成いただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「平成28年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

平成28年度全国安全週間実施要綱について（抜粋）

① 安全衛生活動の推進

- ・安全衛生管理体制の確立
- ・職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- ・自主的な安全衛生活動の促進
- ・リスクアセスメントの普及促進
- ・その他の取組（安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承等）

② 業種横断的な労働災害防止対策

- ・転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- ・交通労働災害防止対策
- ・非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策
- ・熱中症予防対策
- ・腰痛予防対策

③ 業種の特性に応じた労働災害防止対策

（１）製造業における労働災害防止対策

- ・機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非正常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- ・請負企業の労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、派遣元・派遣先における安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底
- ・未熟練労働者の経験不足を補完するため、災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化
- ・鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化施設対策を含む安全管理に係る自主点検の実施及びその結果を踏まえた対策の実施
- ・化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工業者との連携等の実施

（２）建設業における労働災害防止対策

<一般的事項>

- ・建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場に係る改正労働安全衛生規則等を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底や手すり先行工法等の「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく措置の実施、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- ・クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮

<東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策>

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用

<平成28年熊本地震に伴う復旧工事の労働災害防止対策>

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用
- ・余震の発生や降雨による二次災害のおそれにも留意の上、土砂崩壊災害防止対策、土石流災害防止対策、墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・労働者に対する熱順化の状況確認、水分・塩分の適時摂取、休憩場所や休憩時間の設定等の熱中症予防対策の徹底

（３）陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主等との合同による荷役作業場所、荷役作業方法の安全点検及び改善の実施
- ・適正な労働時間管理、走行管理等の交通労働災害防止対策の実施

（４）小売店、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- ・安全衛生教育の実施、内容の充実、安全意識の啓発
- ・安全パトロール、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、危険の見える化、ヒヤリ・ハット等の安全活動の活性化、職場環境や作業方法の改善の実施
- ・安全推進者の配置促進、安全管理体制の整備

（５）林業の労働災害防止対策

- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- ・安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会

<http://www.jsha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

平成28年度 全国安全週間説明会日程表

	日時	業種	主催者	会場
鹿児島署管内	6月7日（火）13時30分～	一般	基準協会	枕崎市市民会館
	6月8日（水）10時～	建設	建災防	南薩建設業会館
	6月8日（水）13時30分～	一般	基準協会	南さつま市民会館
	6月9日（木）10時30分～	建設	建災防	指宿建設会館
	6月9日（木）13時30分～	一般	基準協会	指宿市民会館
	6月13日（月）10時～	建設	建災防	凌雲閣
	6月14日（火）13時30分～	建設	建災防	日置建設会館
	6月15日（水）13時30分～	一般	基準協会	鹿児島総合卸商業団地協同組合
	6月16日（木）13時30分～	一般	基準協会	シーサイドガーデンさのさ
	6月17日（金）10時～	建設	建災防	鹿児島県建設センター
	6月17日（金）13時30分～	一般	基準協会	鹿児島県歴史資料センター黎明館
	6月20日（月）13時30分～	建設	建災防	建築会館
	6月22日（水）13時30分～	建設	建災防	種子島建設会館
	6月23日（木）10時～	一般	基準協会	種子島建設会館
	6月27日（月）13時30分～	建設	建災防	屋久島建設会館
	6月28日（火）10時～	一般	基準協会	屋久島環境文化村センター
川内署管内	6月13日（月）10時～	建設	建災防	川内建設会館
	6月13日（月）13時30分～	建設	建災防	宮之城建設会館
	6月14日（火）13時30分～	一般	基準協会	薩摩川内市国際交流センター
	6月16日（木）10時～	建設	建災防	出水建設会館
	6月16日（木）13時30分～	一般	基準協会	出水市音楽ホール
	6月21日（火）10時30分～	建設	建災防	甕島建設会館
鹿屋署管内	6月8日（水）13時30分～	建設	建災防	錦江町中央公民館
	6月15日（水）13時30分～	全業種	基準協会	鹿児島県交通安全協会志布志地区協会
	6月17日（金）13時30分～	建設	建災防	鹿屋建設会館
	6月20日（月）13時30分～	建設	建災防	曾於建設会館
	6月22日（水）14時～	全業種	基準協会	鹿屋市中央公民館
署加管内木	6月8日（水）10時～	建設	建災防	大口建設会館
	6月8日（水）14時～	一般	基準協会	伊佐市文化会館
	6月10日（金）10時～	建設	建災防	始良郡建設会館
	6月10日（金）14時～	一般	基準協会	加音ホール
	6月15日（水）10時～	建設	建災防	栗野建設会館
名瀬署管内	6月3日（金）13時30分～	建設	建災防	奄美建設会館
	6月8日（水）14時～	全業種	基準協会 建災防	喜界町中央公民館
	6月10日（金）13時30分～	全業種	基準協会 建災防	瀬戸内建設会館
	6月14日（火）13時30分～	全業種	基準協会 建災防	徳之島建設会館
	6月20日（月）15時30分～	全業種	基準協会 建災防	与論町中央公民館
	6月21日（火）15時30分～	全業種	基準協会 建災防	和泊町中央公民館
	6月28日（火）10時～	建設以外	基準協会	奄美振興会館（奄美文化センター）

梅雨時期の土砂崩壊等による労働災害の防止に 取り組みます

鹿児島県もいよいよ梅雨の時期となります。この時期は、大雨等による土砂崩壊災害が発生し、また、これに伴う災害復旧工事等も行われます。

この時期をとらえ、鹿児島労働局は、国及び県の発注機関並びに建設業関係団体等に対し、梅雨期における土砂崩壊等による労働災害の防止対策の徹底を要請しました。

梅雨時期は、建設工事現場における土砂崩壊等による労働災害の発生が懸念されるため、鹿児島労働局では、その日の作業を開始する前や降雨後の作業再開時に、作業箇所の事前点検や避難措置等の各種対策を講じるよう、関係団体等を通じた周知啓発や指導を実施してまいります。

(労働基準部健康安全課)

資料 梅雨期における土砂崩壊等による労働災害の防止について（要請文（写））

(写)

鹿労発基 0513 第 2 号
平成 28 年 5 月 13 日

建設工発注機関の長 殿

鹿児島労働局長

梅雨期における土砂崩壊等による労働災害の防止について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より建設工事における労働災害の防止につきましては、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月に入り、まもなく奄美地方をはじめ、県本土においても梅雨入りすることが予想されますが、例年、この時期には大雨等による土砂崩壊災害等が発生し、さらにはこれらの災害に伴う災害復旧工事等も行われること等から、他の時期に比べ、建設現場における労働災害の発生が懸念されるところです。

つきましては、常日頃から、地山の崩壊等による危険の防止対策を確実に講じることがもちろん、特に、この梅雨期における建設現場の土砂崩壊等による労働災害防止対策に万全を期すためにも、別添の「土砂崩壊等による労働災害防止重点対策事項」等を参考にいただき、適正な工事発注及び現場の指導等に御配意いただきますようお願いいたします。

なお、この時期、落雷による労働災害発生も懸念されますので、気象情報等を早期に把握し、入手した気象情報等に基づく避難又は作業中断等の的確な措置を講じることにつきましても、併せて御指導いただきますようお願いいたします。

土砂崩壊等による労働災害防止重点事項

- 1 地山の崩壊又は土石の落下により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、地山を安全なこう配とし、落下のおそれのある土石を取り除き、又は擁壁、土止め支保工等を設けること。
- 2 その日の作業を開始する前、点検者を指名して、作業箇所及び周辺の地山について、浮石及びき裂の有無及び状態、含水及び湧水の状態の変化等の点検を行わせること。
なお、掘削面の高さが2 m以上となる地山の掘削においては、「地山掘削作業主任者」を選任し、その者に作業の方法の決定、作業の直接指揮等を行わせること。
- 3 地山の掘削作業における掘削面の安全こう配を確保すること。
- 4 大雨等により土砂崩壊等発生のおそれのある場合には、直ちに作業を中止して、労働者を安全な場所に退避させること。
- 5 降雨後の工事の再開に当たっては、作業箇所及び周辺の地山について、き裂の有無及び湧水の状態等について、あらかじめ十分な調査を行い、安全を確保した上で作業を行うこと。
- 6 小規模な掘削作業を伴う上下水道工事においては、労働者が溝内に立ち入る前に適切な土止め支保工を設置する「土止め先行工法」を積極的に導入すること。
- 7 土石流危険河川（県又は市町村が公表している河川等）における工事の施工に当たっては、労働安全衛生規則（第575条の9～第575条の16）（参考1）に定められた措置を講じること。
- 8 「土石流による労働災害防止のためのガイドライン」（参考2）に基づき対策を講じること。

職場の熱中症を防ごう！

熱中症とは、高温多湿な環境下において体内の水分等のバランスが崩れるなどにより発症する障害で、めまいや失神等の症状があらわれ、重症となると死に至る場合もあります。

鹿児島県内では、仕事中に熱中症となり仕事を4日以上休んだりあるいは亡くなったりした労働者数はこの10年間で70名に上ります。昨年は、1年間では最も多い15名の労働者が熱中症になり、そのうち1名が亡くなっています。

鹿児島労働局では、これから夏に向けて、高温多湿場所の職場環境の改善や水分・塩分の摂取等熱中症予防対策の周知啓発・指導を実施します。

(労働基準部健康安全課)

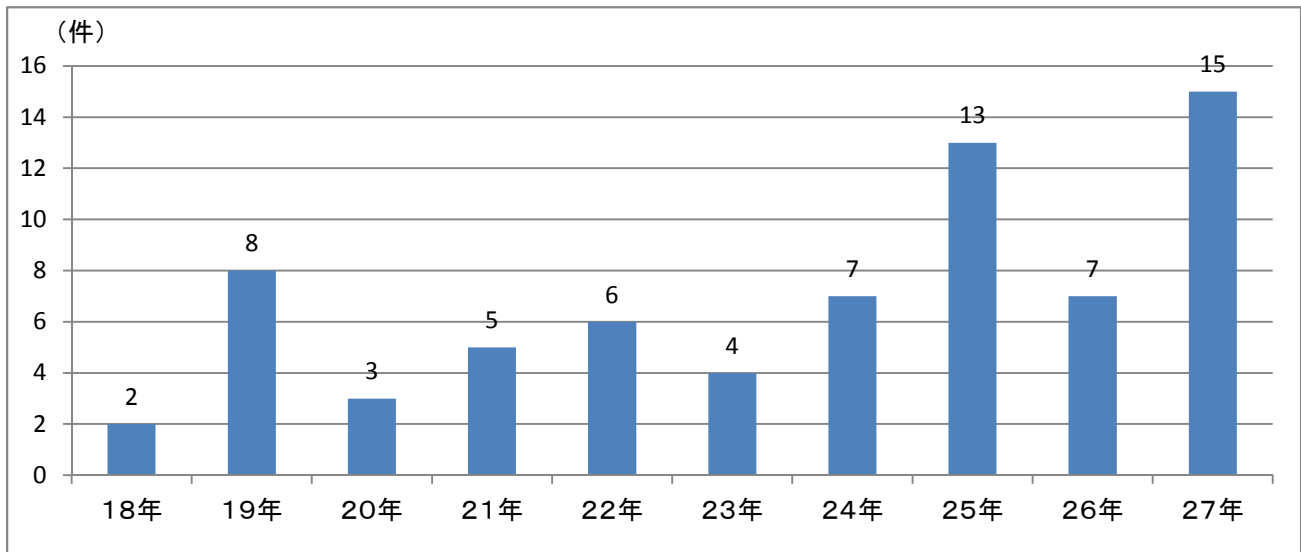
資料 熱中症発生状況（平成18年～平成28年）

熱中症発生状況(平成18年～27年)

別添

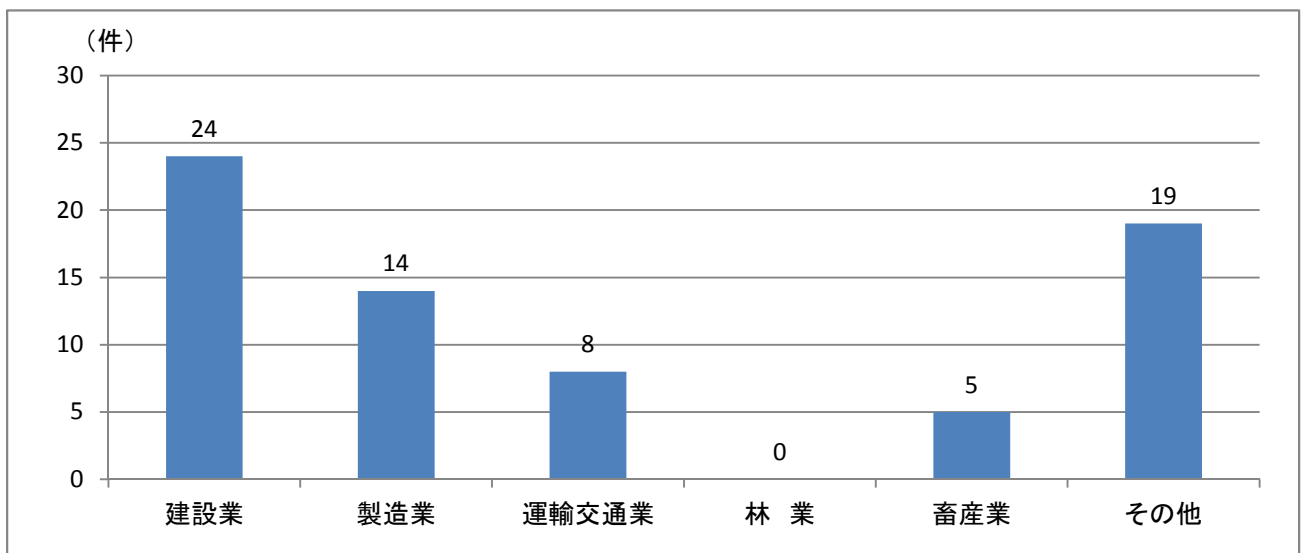
1 年別発生状況

鹿児島労働局



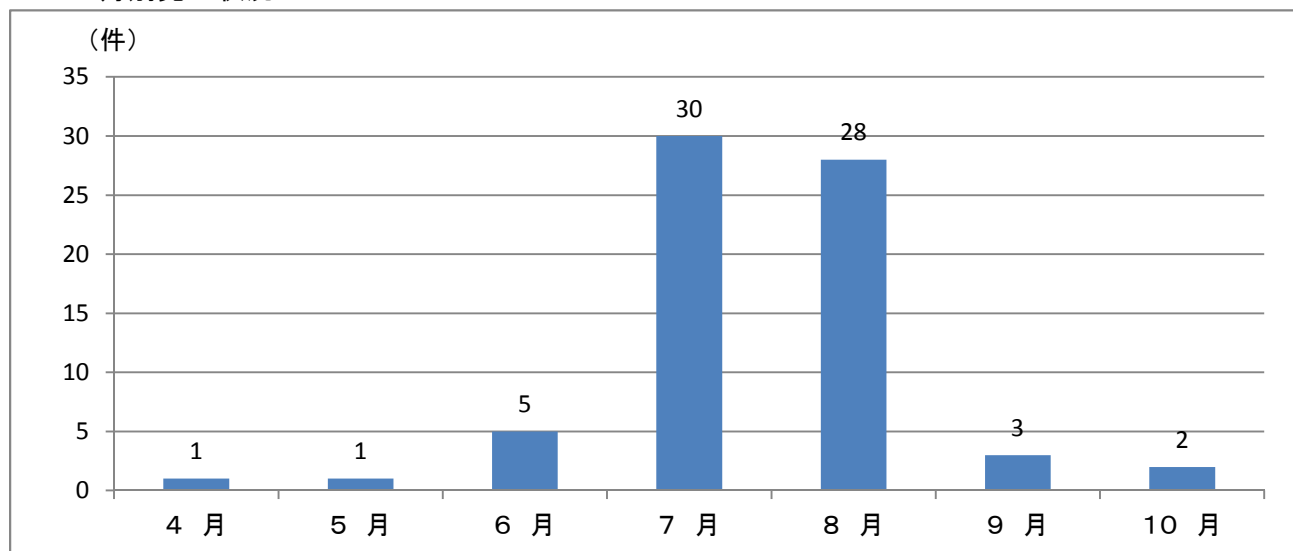
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	合 計
件 数	2	8	3	5	6	4	7	13	7	15	70
被災者数	死亡	1			1		1		1	1	5
	休業	2	7	3	5	4	6	13	6	14	65
	合計	2	8	3	5	4	7	13	7	15	70

2 業種別発生状況



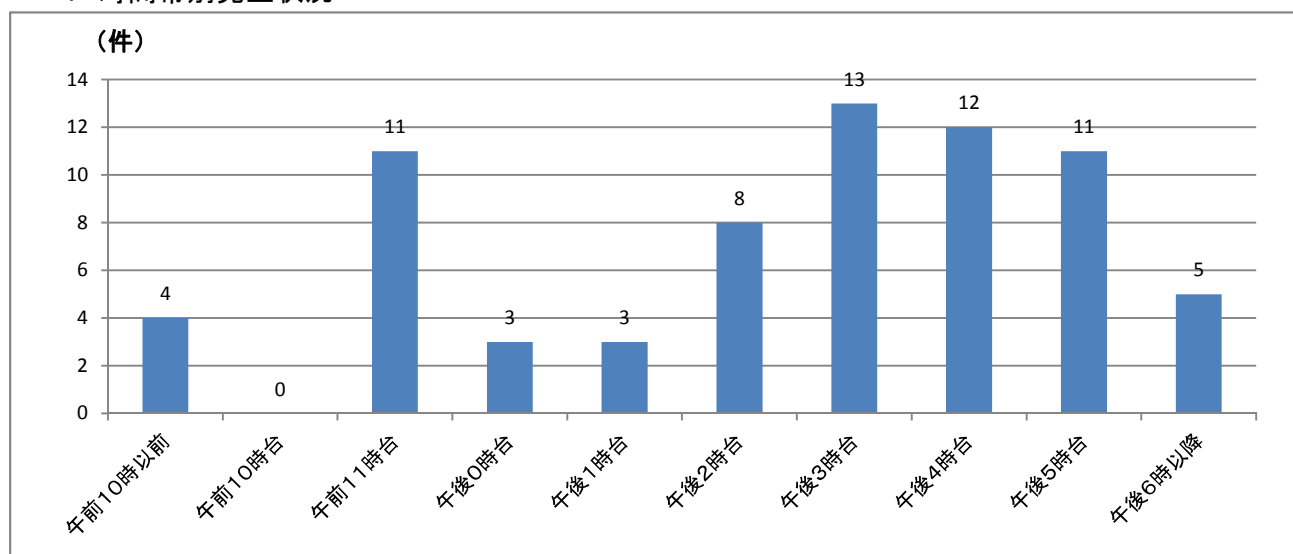
	建設業	製造業	運輸交通業	林 業	畜産業	その他	合 計
件 数	24	14	8	0	5	19	70
被災者数	死亡	2	2			1	5
	休業	22	12	8	0	18	65
	合計	24	14	8	0	19	70

3 月別発生状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
件数	1	1	5	30	28	3	2	70
被災者数	死亡			4	1			5
	休業	1	1	26	27	3	2	65
	合計	1	1	30	28	3	2	70

4 時間帯別発生状況



	午前10時以前	午前10時台	午前11時台	午後0時台	午後1時台	午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時以降	合計
件数	4	0	11	3	3	8	13	12	11	5	70
被災者数	死亡					2	1			2	5
	休業	4	11	3	3	6	12	12	11	3	65
	合計	4	11	3	3	8	13	12	11	5	70

※ 午前10時以前は午前0時台から午前9時台まで、午後6時以降は午後6時台から午後11時台までを指す。

労働保険の年度更新（申告・納付）は 6月1日から7月11日までです

鹿児島労働局では、労働保険徴収室・労働基準監督署をはじめ県内28の会場で、労働保険料の概算・確定申告の受付を行います。郵送やインターネットによる受付もできますので、ぜひご利用ください。

事業主の皆様には、法定期限の7月11日（月）までに労働保険料の申告・納付をしていただきますようお願いいたします。

平成23年度から、受付・審査事務の一部を民間業者に外部委託したことから、受託業者から申告内容について事業主に照会することがあります。

また、石綿健康被害救済のための一般拠出金についても、労働保険料と併せて申告・納付していただくことになります。

※ 労働保険料は、

○労働者の業務上または通勤途中の負傷や疾病、死亡等に対して行う保険給付（労災保険）

○労働者が失業したときや就職促進のための給付、事業主に対して行う各種助成等（雇用保険）

といったセーフティネットの基になるものです。

（総務部労働保険徴収室）

平成 2 8 年度 労働保険年度更新申告書集合受付日程表

地区	月 日	時 間	申 告 書 受 付 会 場	所在地・電話番号
鹿児島 日 置	6月15日(水)	10:30～15:00	シーサイドガーデンさのさ（みさきの間）	いちき串木野市長崎町101 0996-32-4177
	6月17日(金)	10:00～16:00	鹿児島総合卸商業団地協同組合 オロシティーホール（大会議室）	鹿児島市卸本町6-12 099-260-2111
	6月21日(火)	10:00～16:00	かごしま県民交流センター （東棟4階大研修室4）	鹿児島市山下町14-50 099-221-6600
	6月22日(水)			
南 薩	6月13日(月)	10:00～15:00	南さつま市民会館（第2会議室）	南さつま市加世田川畑2627-1 0993-53-2331
	6月24日(金)	10:30～15:00	指宿市民会館（大会議室）	指宿市東方12000 0993-22-4105
北 薩	6月20日(月)	10:30～15:00	ホテルキング（2階バンケットホール）	出水市向江町5-18 0996-62-1511
	6月28日(火)	10:00～15:00	宮之城ひまわり館（いきいき学習室）	薩摩郡さつま町宮之城屋地2117-1 0996-52-1123
	7月 7日(木)	10:00～15:00	薩摩川内市国際交流センター （2階会議室A・B）	薩摩川内市天辰町2211-1 0996-22-7741
	7月 8日(金)			
始 良 伊 佐	6月14日(火)	10:30～15:00	伊佐市文化会館（小ホール）	伊佐市大口鳥巣305 0995-22-6320
	6月24日(金)	10:00～15:00	栗野建設会館（2階会議室）	始良郡湧水町米永476 0995-74-2221
	6月27日(月)	10:00～15:00	国分シビックセンター（多目的ホール）	霧島市国分中央3-45-1 0995-45-5111
	6月29日(水)	10:00～15:00	始良市文化会館（加音ホール会議室）	始良市加治木町木田5348-185 0995-62-6200
大 隅	6月16日(木)	10:30～15:00	曾於市商工会大隅支所（2階大会議室）	曾於市大隅町岩川6491-2 099-482-1432
	6月23日(木)	10:30～15:00	サンポートしぶシアピア（2階アピアホール）	志布志市志布志町志布志3-24-1 099-472-5111
	6月30日(木)	10:00～15:00	鹿屋合同庁舎（4階共用会議室）	鹿屋市西原4-5-1 0994-43-3385
	7月 1日(金)			
熊 毛	6月 7日(火)	10:30～16:00	種子島合同庁舎（国）（共用会議室）	西之表市西之表16314-6 0997-22-1318
	6月 8日(水)	9:30～12:00	中種子町立中央公民館（小会議室）	熊毛郡中種子町野間5186-2 0997-27-1111
	6月 9日(木)	13:30～16:00	屋久島離島開発総合センター（第1会議室）	熊毛郡屋久島町宮之浦1593 0997-42-0100
	6月10日(金)	10:00～12:00	屋久島町総合センター（安房）（大会議室）	熊毛郡屋久島町安房187-1 0997-43-5900
大 島	6月 8日(水)	14:00～16:30	天城町中央公民館（つつじの間）	大島郡天城町天城430 0997-85-2258
	6月 9日(木)	9:30～16:00	徳之島合同庁舎（国）（2階会議室）	大島郡徳之島町亀津553-1 0997-82-1438
	6月10日(金)	9:30～12:00	徳之島交流ひろば ほーらい館（会議室A）	大島郡伊仙町伊仙2575-2 0997-86-3319
	6月15日(水)	13:00～16:00	せとうち物産館（2階会議室）	大島郡瀬戸内町古仁屋船津38 0997-72-4595
	6月16日(木)	9:00～16:00	奄美文化センター（2階第2会議室）	奄美市名瀬長浜町517 0997-54-1211
	6月17日(金)	9:00～12:00		
	6月22日(水)	15:00～17:00	知名町中央公民館（2階会議室）	大島郡知名町知名411 0997-93-2041
	6月23日(木)	9:00～12:00	和泊町商工会（会議室）	大島郡和泊町和泊1225 0997-92-0148
	6月28日(火)	15:00～17:00	与論町中央公民館（第3研修室）	大島郡与論町茶花1015 0997-97-2079
	7月 7日(木)	9:00～12:00	喜界町中央公民館（団体室）	大島郡喜界町赤連18-2 0997-65-0229